

蔵王町の中学校跡地 サウディング型市場調査実施要領

令和 7年12月 1日

宮城県蔵王町

1 調査の目的

蔵王町では、町内3校の中学校を統合し、新たな中学校の開校に向けて別敷地で統合中学校の建設を進めています。これに伴い、現行の遠刈田中学校、円田中学校、宮中学校が廃校となる予定であり、その校舎や跡地等の有効活用の検討が課題となっています。

これらの中学校跡地については、地域課題の解決や経済の活性化に資する利活用を目指すとともに、民間事業者による利活用を促進することが重要です。

そこで、本調査では、民間事業者との対話（サウンディング）を通じて、中学校跡地の利用可能性や事業アイデア、民間活用を進める上での課題や条件等を把握し、今後の利活用の基本的な方向性を検討することを目的としています。

2 対象施設

対象施設は以下の3校となります。

- ①蔵王町立円田中学校
- ②蔵王町立宮中学校
- ③蔵王町立遠刈田中学校

3 サウンディング型市場調査の参加資格

参加事業者は、対象施設の運営管理を実施する意向を有する法人等とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 蔵王町建設工事等請負業者指名停止要綱（平成8年9月30日制定）に基づく指名停止措置を受けている者
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続きの開始申し立てをしている者又は民事再生法に基づき再生手続きの開始申し立てをしている者
- (4) 法人（個人）住民税、固定資産税など市町村税をはじめ、国税、都道府県税等を滞納している者
- (5) 蔵王町暴力団排除条例（平成24年12月18日制定）に規定する暴力団その他の反社会団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者
- (6) その他資格審査において、適当であると認められない者

4 サウンディング型市場調査の手続き

4-1 スケジュール

項 目	日 程
(1) 実施要領の公表	令和7年 12月 1日(月)
(2) 質問受付と回答	質問は随時、受け付けます。 回答は質問された事業者に行います。
(3) サウンディング型市場調査の実施	
①提案書提出	令和7年 12月 10日(水)～ 令和8年 3月 31日(火)
②対話型ヒアリング	提案書受領後、適宜、実施

4-2 手続きなどの内容

(1) 実施要領の公表

実施要領等を町のホームページ等にて公表し、サウンディング型市場調査への参加事業者を募集します。

(2) 質問受付と回答

本事業において確認したい点がありましたら、別紙1「質問書」に記入のうえ、サウンディング調査担当者あてに E-mail に添付してご提出下さい。質問は適宜受け付けます。また、回答は質問をされた事業者それぞれ E-mail にて行います。

(3) サウンディング型市場調査の実施

サウンディング型市場調査への参加を希望する事業者は、別紙2「利活用提案書」に必要事項を記入し、下記提出先に E-mail にてご提出下さい。

①サウンディング型市場調査提案書受付

- ・受付期間：令和7年 12月 10日(水曜日)～
令和8年 3月 31日(火曜日) 16時00分まで
- ・申し込み方法：サウンディング調査シートに記入のうえ、下記の担当者あて先まで E-mail で提出してください。
- ・提出先
〒989-0892 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北 10
蔵王町総務課
担当：大槻、村上
電話：0224-33-2211(代表) FAX：0224-33-4159
E-mail：soumu@town.zao.miyagi.jp

②対話型ヒアリング

- ・実施期間：提案書を提出頂いたのち、日程を調整し、適宜実施します。
- ・実施方法：日時、場所等については個別に調整を行い対面型（WEB 形式を含む。）で実施するものとします。
- ・その他：ヒアリング回数は内容に応じて複数回実施する場合がありますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

4－3 提案内容について

廃校活用を進めるにあたり、現在の施設の市場性や活用の可能性について、ご意見やアイデア、活用上の課題等をお聞かせ下さい。

（サウンディング項目）

（１）対象施設の立地と市場性

各学校の立地環境やアクセス条件、地域の特性などに対する認識及び、事業展開の可能性や市場性に対する認識をお示し下さい。観光・教育・福祉・ものづくり・宿泊など、どのような分野に適していると感じるか、立地の強み・弱みなどもあわせてお聞かせください。

（２）自社事業としての活用アイデア

自社の事業分野や経営資源を活かして、どのような形で廃校施設を活用できるかについて、自由な発想でご提案ください。校舎の活用以外にも、校舎を撤去して土地を活用するご提案等も可能です。

なお、提案にあたっては、活用の範囲（学校全体か教室の一部のみの利用、校舎を活用するか撤去して新たな事業用地として利用するか など）をご提案下さい。

（３）活用にあたっての希望条件

施設を活用する場合の希望条件を窺います。

譲渡・貸与等の施設の活用形態及びその理由についてお示し下さい。また、貸与の場合は、希望する貸与期間、想定する使用料負担など、実現に向けて必要と考える条件をご提案下さい。

（４）活用にあたっての問題・課題

施設を活用するうえで問題・課題となる点がありましたらお示し下さい。

（５）町に期待する支援・配慮事項（事業費支援を除く）

事業を円滑に進めるために、町に対して望む支援や協力、配慮などがございましたらご提案下さい。

例：関係部局・地域との調整支援、施設利用に関する規制緩和、周辺インフラ整備、広報協力、イベント連携 など

5 留意事項

- (1) サウンディング型市場調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはならず、対話内容は今後の検討における参考とさせていただきます。また、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約するものではないことをご理解ください。
- (2) 参加事業者の名称は公表いたしません。
- (3) 本サウンディング型市場調査の参加に係る費用は、参加事業者の負担とします。
- (4) 本サウンディング型市場調査終了後も必要に応じて追加の対話(文書照会を含む。)等を実施させていただくことがありますので、何卒ご協力をお願いします。

6 問い合わせ先

〒989-0892 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北 10
蔵王町総務課
担当： 大槻、村上
電話： 0224-33-2211(代表) FAX：0224-33-4159
E-mail：soumu@town.zao.miyagi.jp